

直方市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 7 月 10 日(木) 午前 10 時 00 分から
2. 開催場所 直方市庁舎 503・504 会議室 5 階
3. 出席委員(19 人)

会 長	安永 拓美	6 番	渡辺 茂樹	13 番	永富 信治
副会長	早川 恵子	7 番	安田 祐次	14 番	高林 至
1 番	朝原 美津子	8 番	貞光 孝宏	15 番	吉村 文宏
2 番	高島 三櫻	9 番	渡辺 昭生	16 番	星岡 謙恭
3 番	水江 泰造	10 番	貞光 信義	17 番	坂田 吉穂
4 番	大庭 利美	11 番	森 篤史	18 番	松尾 康信
5 番	吉武 俊浩	12 番	貞光 誠一	19 番	渡邊 孝一

4. 欠席委員(2 人)

10 番 貞光 信義

12 番 貞光 誠一

5. 議事録日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

- 第 3 議案第 53 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 54 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 55 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 56 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 57 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 58 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 59 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 60 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 61 号 非農地証明願いについて
議案第 62 号 非農地証明願いについて
報告事項 1 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について
報告事項 2 農地法施行規則第 53 条第 11 号に基づく送配電用施設の
設置に関する一時転用について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 池田 朝二
係長 津田 千佳司
檜山 由依

7. 会議の概要

議 長 ただ今から令和 7 年第 7 回総会を開催します。
本日は、2 名の欠席者が出ておりますが、過半数を超えておりますので総会は成立しております。
議事日程第 1 の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。ご異議はありませんか。

(異議なし)

それでは、7 番 安田 祐次委員、15 番 吉村 文宏委員に
お願い致します。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。
本日の会議書記には、農業委員会事務局員の檜山氏を指名致します。

それでは、議事に入ります。

	令和 7 年第 7 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 7 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 53 号を上程します。					
事 務 局	議案第 53 号は農地法第 3 条の規定による許可申請(所有権移転)です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利種別は 3 条無償移転です。農機具等は完備され、営農されることとなっております。地元農業委員につきましては記載のとおりです。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
○ 番	議案第 53 号について補足説明させていただきます。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、〇〇氏から〇〇氏への所有権移転の贈与となっております。問題はないと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 53 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 53 号は可決成立と致します					

	令和 7 年第 7 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 7 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 54 号・55 号・56 号を上程します。(〇〇委員退室)					
事 務 局	議案第 54 号から議案第 56 号は農地法第 3 条の規定による許可申請(貸借)です。(議案朗読)					
事 務 局	議案第 54 号から議案第 56 号について、今回は 3 件の申請があっておりまして、農地の所在と所有者、借受人については記載のとおりとなっております。内容につきましてご覧いただき、ご審議のほどよろしく願いいたします。					
議 長	事務局から説明がございましたが、皆さん、お目通してください。何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 54 号から議案第 56 号について賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 54 号から議案第 56 号は可決成立と致します (〇〇委員入室)					

	令和 7 年第 7 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 7 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 57 号を上程します。					
事 務 局	議案第 57 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇氏、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇に必要な〇〇の〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣地承諾書も添付されております。立地条件と致しましては、〇〇から西側へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 57 号について説明を致します。本件は都市計画法の第 1 種低層住居専用地域に該当し、第 3 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは始末書の写しです。3 ページは、計画図です。4 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。雨水は自然流下となります。資金計画については、残高証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくご審議をお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 57 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 57 号は可決成立と致します。					

	令和 7 年第 7 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 7 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	議案第 58 号を上程します。						
事 務 局	議案第 58 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）						
事 務 局	議案第 58 号につきましては、〇月〇日の定例農業委員会にて承認を受け、〇月〇日付けで農地転用許可を受けた案件でございますが、その後、譲受人を変更されたいとのことで再度申請されたものでして、その他の内容につきましては前回と変更ありませんので、もうしわけございませんが、再度、ご承認をいただければと存じます。内容については以上です。						
議 長	事務局の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。						
	質問・異議なし						
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 58 号に賛成の方の挙手をお願いします。						
	全員挙手						
議 長	全員の賛成により、議案第 58 号は可決成立と致します。						

	令和 7 年第 7 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司
日 時	令和 7 年 7 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 59 号を上程します。					
事 務 局	議案第 59 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は〇〇、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を造成するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣地承諾書も添付されております。立地条件と致しましては〇〇から東側へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 59 号について説明を致します。本件は都市計画法の第 1 種住居地域と第 1 種低層住居専用地域に該当し、第 3 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページと 4 ページは、計画図です。5 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は南側の市道からの引込です。污水及び雑排水については、合併浄化槽を経由して南側の水路へ放流となります。雨水は敷地内の道路側溝を経由して南側の水路へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくご審議をお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 59 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 59 号は可決成立と致します。					

	令和 7 年第 7 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司
日 時	令和 7 年 7 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 60 号を上程します。					
事 務 局	議案第 60 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は〇〇、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。なお、この〇〇の運営内容としては、〇〇のための〇〇、〇〇、〇〇とのことです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣地承諾書の添付もあります。立地条件と致しましては、〇〇から北西側へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 60 号について説明を致します。本件は都市計画法の用途地域指定のない地域に該当し、第 2 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページと 4 ページは、計画図です。5 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は北側の市道からの引込です。污水及び雑排水については、合併浄化槽を経由して南側の側溝へ放流となります。雨水は敷地内の溜桝を経由して南側の側溝へ放流となります。資金計画については、融資証明書と残高証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。付近につきましては、〇〇の〇〇となっております。車の搬入の際はじゅうぶん注意するよう申し伝えております。内容については以上です。よろしくご審議をお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 60 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 60 号は可決成立と致します。					

	令和 7 年 第 7 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 7 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	議案第 61 号を上程します。						
事 務 局	議案第 61 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)						
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。所有者は〇〇氏、〇〇。非農地証明の事由は、〇年以上前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。						
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。						
〇 番	議案第 61 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページは、非農地証明願の写し、2 ページ目は理由書、3 ページ以降に現況写真をつけております。この土地につきましては〇年以上前から耕作されておらず、写真にありますように、現在では〇〇しておりますので、問題はないと思います。審議のほどよろしくをお願いします。						
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。						
	質問・異議なし						
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 61 号に賛成の方の挙手をお願いします。						
	全員挙手						
議 長	全員の賛成により、議案第 61 号は可決成立と致します。						

	令和 7 年 第 7 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 7 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	議案第 62 号を上程します。						
事 務 局	議案第 62 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)						
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。所有者は〇〇氏、〇〇。非農地証明の事由は〇年以上前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。						
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。						
〇 番	議案第 62 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページは、非農地証明願の写し、2 ページ目は理由書、3 ページ以降に現況写真をつけておりますこの土地はもともと、ここから約〇m北東側の〇〇からの〇〇として利用されておりましたが、その後、〇〇で〇〇が分断され、写真のとおり、現在では〇〇の〇〇として利用されておりますので、問題はないと思います。審議のほどよろしくをお願いします。						
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。						
	質問・異議なし						
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 62 号に賛成の方の挙手をお願いします。						
	全員挙手						
議 長	全員の賛成により、議案第 62 号は可決成立と致します。						

	令和 7 年第 7 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 7 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	報告事項 1、整理番号 1 を上程します。						
事 務 局	報告事項 1 は農地法第 18 条 6 項の規定による届出についてです。(議案朗読)						
事 務 局	整理番号 1 について農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡。貸付人は〇〇氏、〇〇。借受人は〇〇氏、〇〇。解約日等につきましては記載のとおりとなっております。理由といたしましては、利用権の合意解約です。						
議 長	報告事項ですので整理番号 1 については事務局の説明通りです。						

	令和 7 年第 7 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 7 年 7 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	報告事項 2、整理番号 1 を上程します。					
事 務 局	報告事項 2 は農地法施行規則第 53 条第 11 号に基づく送配電用施設の設置に関する一時転用についてです（議案朗読）					
事 務 局	先月の定例会議にて、〇〇の〇〇沿いに〇〇さんが〇〇を新設するための用地を取得したご報告をいたしました。この〇〇工事は今年の〇月から始まる予定ですが、工事のための〇〇や〇〇として、周辺の数箇所の農地を一時転用で利用することになっておりまして、利用する農地が決定し、今月はじめに〇〇より農業委員会へ資料の提出がありました。お手元の、〇〇地区の航空写真が載った A 3 の資料をごらん下さい。〇〇沿いの青い枠の〇箇所が〇〇の設置される場所になります。その周辺の黄色の枠が、〇〇として一時転用される農地になります。資料一式は、〇〇にも提出されており、一時転用の借地期間は、最長で令和〇年〇月までとなっております。内容としては以上でございます。					
議 長	報告事項ですので整理番号 1 については事務局の説明通りです。 以上をもちまして、令和 7 年 7 月の定例農業委員会を終了致します。					